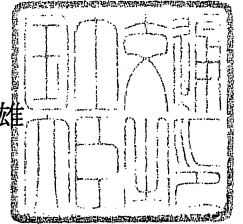


認 定 書

国住指第 2256 号
平成 18 年 1 月 20 日

積水化学工業株式会社
代表取締役 大久保 尚武 様

国土交通大臣 北側 一雄



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 5 第 1 項第七号ハ〔防火区画貫通部 1 時間遮炎性能〕の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PS060FL-0290
2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称
ケーブル・鋼製電線管／モルタル充てん／床耐火構造／貫通部分
（中空床を除く）
3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容
別添の通り

（注意） この認定書は、大切に保存しておいてください。

(別添)

1. 構造名

ケーブル・鋼製電線管／モルタル充てん／床耐火構造／貫通部分（中空床を除く）

2. 寸法及び形状等

(寸法単位：mm)

項目	申請構造
開口部	(形状) 円形 (面積) 0.02361m ² (φ0.1734m) 以下
占積率 (開口面積に対する電線管の断面積の割合)	42.8%以下 ただし、電線管内面積に対するケーブルの断面積総合計の割合：71.4%以下
貫通する床の構造等	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) ALCパネル a. 厚さ 100 以上 (2) コンクリート a. 厚さ 70 以上 (中空床を除く)

3. 材料構成

1) 主構成材料

(寸法単位：mm)

項目	申請構造		
鋼製電線管・ケーブル	鋼製電線管	規格 外径 肉厚 長さ	JIS C 8305 113.4 以下 2.8 以上 300 以上
	ケーブル	最大導体断面積 総発熱量 総導体断面積 本数 規格	325mm ² 以下 (1心当たり) 157,714kJ/m 以下 1,331.5mm ² 以下 総発熱量を各ケーブルの発熱量で割った数以下かつ総導体断面積を各ケーブルの導体断面積で割った数以下 次の規格のうち、いずれか一仕様とする 1) JIS 規格 JIS C 3307, 3312, 3317, 3323, 3327, 3342, 3401, 3407, 3408, 3501, 3502, 3503, 3605, 3606, 3612, 3621, 3662, 3663, 6850 2) 日本電線工業会規格 イ) 絶縁電線 JCS 3346, 3368, 3403, 3407, 3410, 3416, 3417, 3501 ロ) ケーブル JCS 4258, 4271, 4316, 4329, 4347, 4348, 4353, 4355, 4364, 4369, 4370, 4376, 4395, 4396, 4398, 4406, 4418, 4419, 4425, 4426, 4427, 4501, 4502, 4504, 4505, 4506, 4507 ハ) 通信ケーブル JCS 5058, 5224, 5287, 5327, 5381, 5382, 5383, 5402, 5412, 5420, 5421, 5422, 5423, 5424, 5501, 5502 ニ) 通信用電線 JCS 9068, 9069, 9070, 9071, 9072, 9073, 9074, 9075, 9076 3) 消防用電線 イ) 耐火電線 平成9年消防庁告示第十号 ロ) 耐熱電線 平成9年消防庁告示第十一号

(別添-1)

項目	申請構造		
鋼製電線管・ケーブル	ケーブル	導体種類	(1)～(6)のうち、いずれか一仕様とする (1) 銅 (2) ガラス繊維 (3) アルミニウム (4) ニッケル (5) クロム (6) 鉄
		絶縁体	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) ポリエチレン系樹脂 (2) 塩化ビニル系樹脂
		シース	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) ポリエチレン系樹脂 (2) 塩化ビニル系樹脂

項目	申請構造				
防火措置材料	「黒鉛含有ブチルゴムシート裏張/アルミニウムはく張ガラスクロス」(以下、熱膨張性シートという)	総厚さ	2.09 以上		
		幅	50 以上 (かぶり寸法：電線管側 30 以上、ケーブル側 20 以上)		
		基材	厚さ	0.09~0.25	
			幅	50 以上 (かぶり寸法：電線管側 30 以上、ケーブル側 20 以上)	
			構成	アルミニウムはく張ガラスクロス	
		シート	厚さ	2.0 以上	
			幅	50 以上 (かぶり寸法：電線管側 30 以上、ケーブル側 20 以上)	
			組成(質量%)	黒鉛含有ブチルゴムシート	
		充てん材	バンド (熱膨張性シート固定用)	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)樹脂バンド ・材質 1)~3)のうち、いずれか一仕様とする 1) ポリエチレン系樹脂 2) ナイロン系樹脂 3) 塩化ビニル系樹脂 ・寸法 1.8 以下×4.8 以下 (2)被覆付鉄線 被覆材 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1) あり ・材質 1)~4)のうち、いずれか一仕様とする 1) ポリエチレン系樹脂 2) ポリエチレンテレフタレート系樹脂 3) ポリプロピレン系樹脂 4) 塩化ビニル系樹脂 ・寸法 1.8 以下×4.8 以下 2) なし 鉄線 ・材質 1)~3)のうち、いずれか一仕様とする 1) 鉄 2) ステンレス鋼 3) 銅 ・寸法 φ0.39 以上	
				モルタル	・厚さ 100 以上 (コンクリートの場合 70 以上)

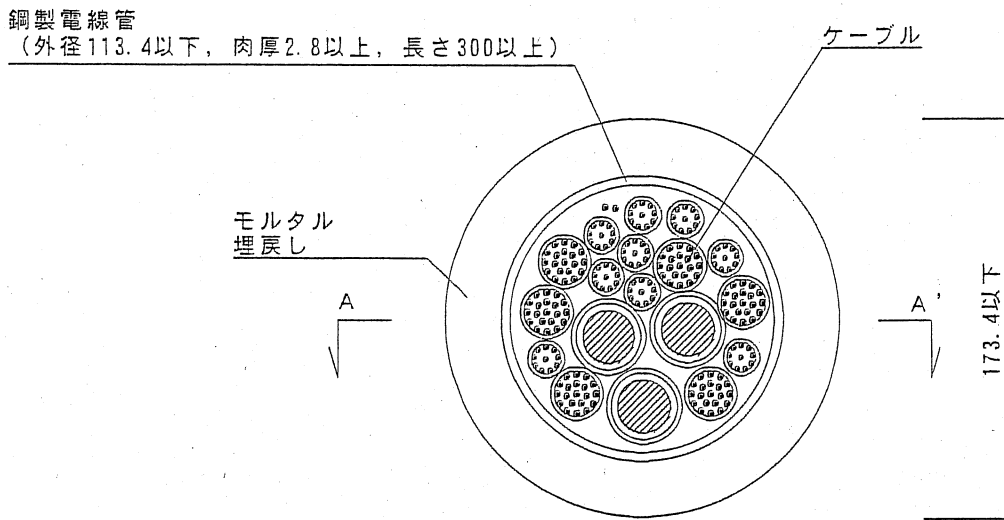
2) 副構成材料

(寸法単位：mm)

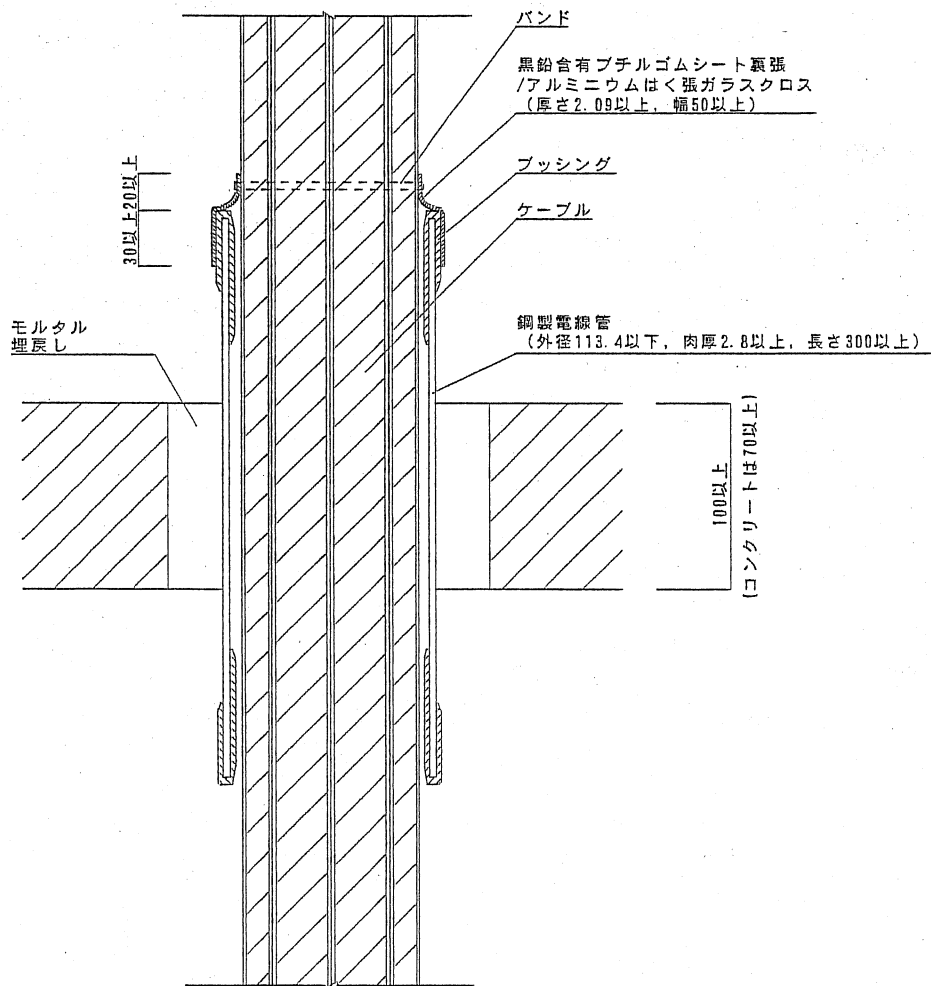
項目	申請構造	
①ブッシング	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)あり (2)なし	
	材質	1)～4)のうち、いずれか一仕様とする 1) ポリエチレン系樹脂製ブッシング 2) ポリカーボネート系樹脂製ブッシング 3) 鋼製ブッシング 4) ブッシング (規格：JIS C. 8330)
	寸法	外径 129 以下 長さ 69 以下 厚さ 9 以下
②塗装 (電線管)	材質	(1)～(10)のうち、いずれか一仕様とする (1) アクリル系樹脂 (2) アクリルシリコン系樹脂 (3) アクリルウレタン系樹脂 (4) アクリルエポキシ系樹脂 (5) ウレタン系樹脂 (6) シリコン系樹脂 (7) フッ素系樹脂 (8) セラミック系 (9) 無機系樹脂 (10) なし
	塗布量	有機質量 500g/m ² 以下

4. 構造説明図

(寸法単位：mm)



横断面図



A-A' 断面図

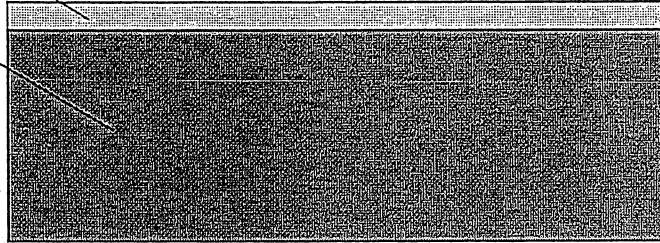
注) 寸法および材料構成は、2 および 3 のとおり

(別添-5)

熱膨張性シート図

アルミニウムはく張
ガラスクロス(厚0.09~0.25)

黒鉛含有
ブチルゴムシート(厚2以上)

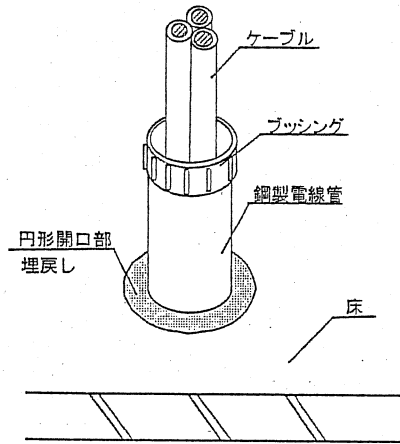


注) 寸法および材料構成は、2および3のとおり

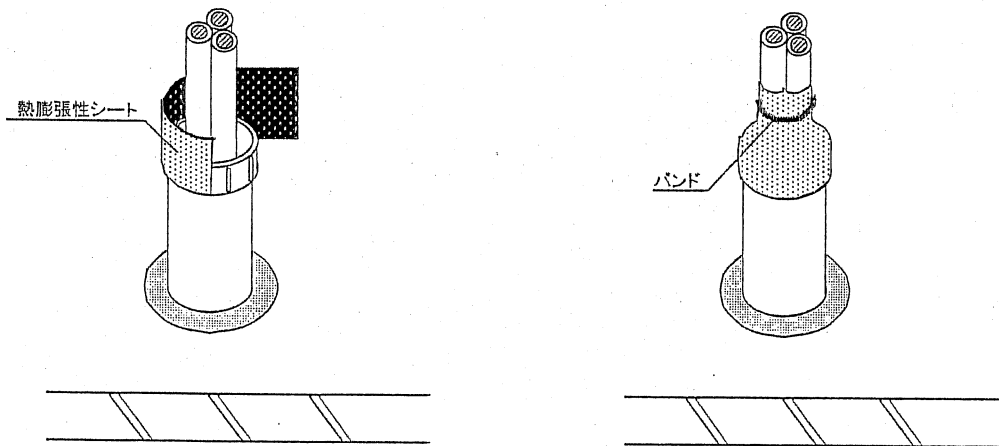
5. 施工方法等

<施工手順>

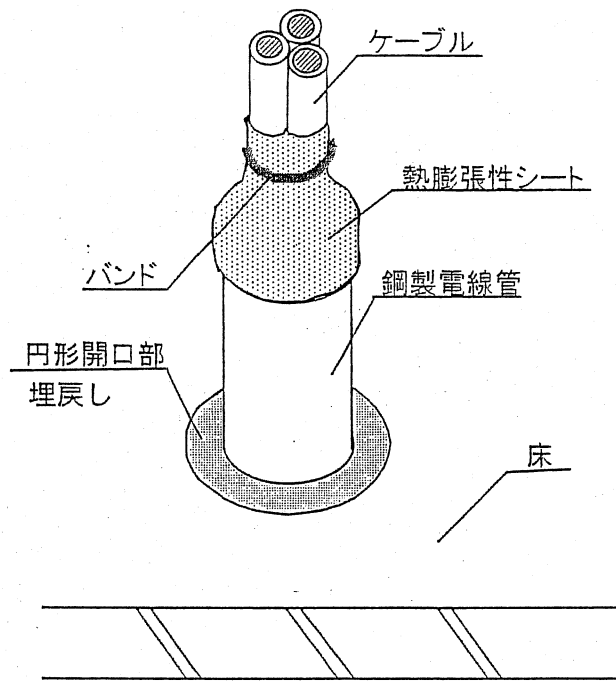
- ①鋼製電線管が区画貫通する位置に予め開口部を設置し鋼製電線管を貫通させ、隙間をモルタルで充てんする。
- ②鋼製電線管の長さが 300 mm 以上であることを確認する。
- ③鋼製電線管の中に適正な占積率となるようケーブルを貫通させる。



- ④鋼製電線管の床上側に熱膨張性シートを巻付ける。熱膨張性シートは巻物のまま直接管に巻付けてもよいし、所定の長さに予め裁断したものを巻付けてもよい。また、熱膨張性シート巻付けの初端と終端は隙間なく必ず接するように巻付ける (オーバーラップも可)。
- ⑤ケーブルに熱膨張性シートを密着させ隙間が無いことを確認し、熱膨張性シートのケーブルを巻付けている部分を樹脂バンド等で固定する。



<施工図>



6. 注意事項

本構造に使用する熱膨張性シートについては、耐久性に留意し、所定の耐火上の性能が維持されるよう適切な処理を行う必要がある。